

共生社会事務補佐員 募集要項(会計年度任用職員)

項目	内容
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日までのうち 2 か月間 ※応相談
勤務職場	都民安全総合対策本部 総合推進部 都民安全課 (東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1)
職務内容	事務作業及び軽作業等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発送業務 (印刷、封入、封緘、宛名シール貼り、ゴム印押印等) ・ パソコン入力 (アンケート、ファイリング等) ・ 書類整理 (書類の仕分け、ファイリング等) その他、共生社会担当に関する事務等
求められる資質・能力	事務処理能力及び基本的パソコン操作能力等
勤務日数	月 16 日以内 (対象者の状況等により決定)
勤務時間	①7.75H/1日 ②6.00H/1日 ③4.00H/1日 ④3.00H/1日 ※対象者の状況等により勤務形態①から④を選択 午前 8 時 00 分から午後 6 時 45 分の間で勤務時間の割り振りを決定 ※応相談
休憩時間	上記①及び②を選択した場合、正午から午後 1 時 00 分まで
休暇	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬等	①10,500円/1日 ②8,100円/1日 ③5,400円/1日 ④4,100円/1日 ※通勤手当相当額を別途支給 (上限7,100円/日) 支給 ※「勤務時間」欄の丸数字に対応
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入あり ※一定の条件を満たす場合

<p>応募方法等</p>	<p>応募を希望する場合は、東京保護観察所に応募の希望を伝えてください（担当保護司又は担当保護観察官宛て）。</p> <p>その後、必要な応募書類等の提出について、東京保護観察所を通じ、連絡します。</p> <p>東京保護観察所に応募の希望を連絡せずに、直接、当課に応募があった場合は、東京保護観察所に対し、応募者が保護観察中であることを確認しますのでご了承ください。</p> <p>【選考方法】</p> <p>選考の前に、職場見学等を行う場合があります。</p> <p>(1) 第一次選考 書類選考を実施</p> <p>(2) 第二次選考 第一次選考の合格者について、面接選考を実施</p>
<p>問合せ先</p>	<p>東京都 都民安全総合対策本部 総合推進部 都民安全課 共生社会担当 直通電話：03-5388-2747（都庁内線）21-758 ※お問合せは、平日の午前9時から午後5時までにお問い合わせいたします。</p>